



国土交通省

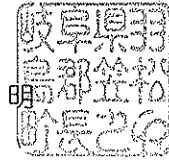
道路局長様

笠建第 89 号

平成 19 年 5 月 7 日

岐阜県羽島郡笠松町

笠松町長 広江 正明



道路政策、整備等に関する意見書

道路は産業経済、日常生活にも欠かせない社会資本であり、地域づくりには道路の整備が不可欠です。この基本的な考えに基づき、次のとおり道路整備の中期的計画策定に対して意見書を提出いたします。

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・災害時における危機管理の一環としての道路整備が急務である。
支援物資、資材搬入及び救護者輸送のための緊急輸送幹線道路の耐震化とネットワーク化は最優先課題であり、併せて避難道路の整備も必要である。特に当町においては、住宅密集地を通る4m未満の狭隘な町道が多く、火災や地震時には車両はもとより避難者の通行困難が予測されることから、4m以上の幅員を確保した道路整備が必要である。。
- ・道路には「安心・安全」が欠かすことができない課題であり、特に児童、高齢者、障害者等交通弱者への交通安全対策が重要で、歩道の設置をバリアフリー化と共に推進する必要がある。
- ・道路政策は官民連携により進め、その中から重点施策が浮き上がってくると考える。従って官民対話を積極的に進めることが重要である。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・費用対効果のみでなく、どうしても必要な箇所には投資する効果重視の計画も検討する必要がある。
整備方法については、集中投資による早期完成を目指し、交通渋滞や交通規制等による社会的経済減価を抑え、早期に効果が発揮できるようにすべきである。

3. その他

- ・道路の維持修繕体制を強化し、既存構造物の耐震化や長寿命化を進めることは、財政のみでなく、環境面でも有意義である。
- ・生活道路の整備は沿線住民と共に計画し、特に潤いと安らぎ、癒し等社会生活環境向上のための道路緑化とその維持管理方法については住民協働で実施する体制づくりが必要である。